

令和 7 年度第 2 回大野町職員採用試験案内（令和 8 年 4 月採用）

1 募集職種・受験資格等

職 種	採用 予定 者数	年齢・学歴・資格要件等 (以下の要件を全て満たす者)
一般行政職 (①大学卒) (②短大卒)	2 人	(①大学卒・②短大卒共通) ・平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者 ・学校教育法に基づく大学・短期大学を卒業した者、令和 8 年 3 月 3 1 日までに卒業する見込みの者、又は、これらと同等の資格があると認められる者

●次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 大野町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●受験資格等について

申込書の記載内容に虚偽又は不正があると判明した場合は、職員として採用される資格を失います。
また、採用後に虚偽又は不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

2 試験の日時及び会場

●第 1 次試験

日 時	令和 7 年 1 2 月 7 日（日）
場 所	総合町民センター（大野町大字黒野 990 番地）
試験方法	・職務能力試験 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための問題について、択一式の筆記試験を行います（60 分・60 題）。 ・事務適性検査 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。 ・職務適応性検査 職務遂行上必要な素質及び適性について検査します。

●第2次試験（第1次試験の合格者）

日 時	令和8年1月12日（月・祝日）
場 所	第1次試験合格者に別途通知します。
試験方法	・作文試験 ・個別面接試験（口述試験）

3 受験手続

受験申込方法は、原則インターネットによる申込み（電子申請）となります。インターネットでの申込みが難しい方は、土日祝日を除く、令和7年10月31日（金）までに大野町役場総務課総務係までお問い合わせください。

申 込 方 法	パソコン等から以下のサイトにアクセスしてください。 専用入力フォーム https://logoform.jp/form/ciUr/1264163
注 意 事 項	・申込完了後の入力内容変更は受け付けません。 ・申込完了後に登録されたメールアドレスに「送信完了メール」が送信されます。 迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合は、「@logoform.jp」のドメインメールが届くよう設定してください。また、町より採用試験等に係るメールを送信する場合がありますので、併せて「@town-ono.jp」のドメインメールも届くよう設定してください。 ・余裕を持って期間内に申し込んでください。 ・パソコンや通信機器等の通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切の責任を負いません。
受 付 期 間	令和7年10月20日（月）～11月7日（金）
受験票の交付	試験日のおおむね10日前を目安に受験票を郵送します。 ※12月2日（火）までに受験票が届かない場合は、速やかにご連絡ください。

4 合否の通知

- ・第1次試験及び第2次試験の結果は、合否に関わらず受験者全員に郵送で通知します。
- ・最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。
- ・最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに順に採用します。
採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和8年3月31日までとします。
※採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません。

5 初任給について

- ・初任給は、大野町職員の給与に関する条例等の規程（採用日時点）に基づいて決定します。

【初任給(基本給)の例】令和7年4月1日

新卒者の場合 大学卒：220,000円 短大卒：204,400円

6 その他

- ・この試験で町が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用はしません。
- ・大野町職員採用試験は、町民の皆さんの大切な税金を使って実施します。申込後、安易に辞退されることのないようご協力をお願いします。

【問合せ先】 総務課 総務係 電話 0585-35-5364